

中央人権福祉センター

—chuojin kenfukushicenternewsletter—

発行／鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町 151

☎ (0857) 24-8241 fax (0857) 24-8067



とっとり安心ファミリーシップ制度

令和5年 10 月1日開始



県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」を設けました。

とっとり安心ファミリーシップ制度とは



LOVE IS LOVE

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ※のカップルが相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度です。市町村等と連携しながらサービス提供を行います。

法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではないため、法律上の効果はありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指していきます。

■パートナー関係にあるお二人からの届出を県が受理したことを証明します。

親や子も一緒に届け出ることができます。

■郵送や電子申請での届出も可能です。



※性的マイノリティとは

性的マイノリティとは、性的指向(恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向)が異性に限らない方、性自認(自己の属する性別についての認識)が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方等をいいます。

◆性のあり方は多様であり、一人ひとりの人権に関わる大切なものです◆



届出書類の入手・利用できる

サービスなど詳しくはとりネット(県 HP)をご覧ください。→



人権と福祉のまちづくり講座

■開催日時 10月11日(金) 13:30~15:30
 ■会場 鳥取市役所本庁舎6階会議室7・8(鳥取市幸町71)
 ■演題 「ひきこもることへの理解とかかわり方」
 ■講師 NPO法人鳥取青少年ピアサポート
 主任相談員 山本 満さん

申込はこちらから→



■開催日時 10月26日(土) 13:30~16:00
 ■会場 麒麟 Square2 階多目的室2-3(鳥取市幸町71)
 ■演題 「自分らしく生きる」
 ■講師 一般社団法人Lazo
 代表理事・理事 河本 直・直美さん

申込はこちらから→



地域(子ども)食堂の情報ははこちらから



鳥取市中央人権福祉センター
 幸町151(鳥取市人権交流プラザ内)
 TEL : 0857-24-8241
 FAX : 0857-24-8067



9月 人権・生活相談 日程



カウンセラー相談

【開催日】 9月10日(火)・24日(火)
 【時間】 15:00~17:00
 【定員】 2名まで

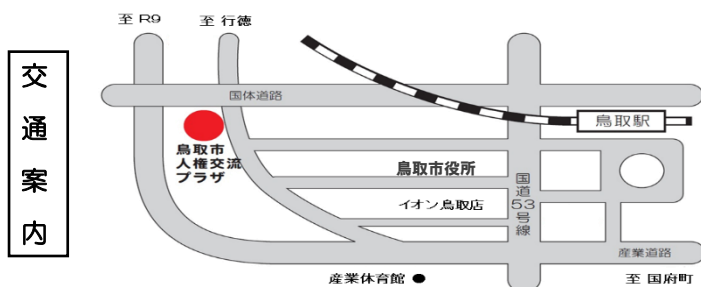
(※予約制・先着順・1人あたり60分)

夜間弁護士相談

【開催日】 9月19日(木)
 【時間】 18:30~20:30
 【定員】 3名まで

(※予約制・先着順・1人あたり30分)

【鳥取市中央人権福祉センター】鳥取市幸町151(鳥取市人権交流プラザ内)



センターの場所がわからない場合は、お気軽
 にお電話ください。(☎ 0857-24-8241)

JR 鳥取駅から900m

100円バス「くる梨」(全コース赤・青・緑)

☆「市役所前」下車 450m

【より親しんでいただける広報紙へ!】 アンケート受付中!
 人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
 アンケートにお答えいただけたら幸いです。

回答はこちらから

